

男女共同参画の視点

人もいろいろ 個性もいろいろ

皆さんは人のことを見た目だけで判断していませんか。戸籍上の性別は男性と女性のみですが、個人の性には多様性があり、単純に分けられるものではありません。

生物学的な性や心の性、好きになる相手の性、見た目の性など、さまざまな性の在り方が存在しますが、これらの性が一致しない人もいます。

多様なのは性だけではありません。健康な人、病気の人、赤ちゃん、お年寄り、方言がある人、食や文化が違う人。異色な考え方を持つ人や、風変わりな才能の持ち主もいるでしょう。得意なことや不得意なこと、ものの好みも人それぞれです。

さまざまな人がいる中で「自分と違うから」「自分の周りにいないから」と、自分自身でつくった「普通」の枠に当てはめたい言動をすると、身近な誰かを傷つけてしまうことになります。

誰もがお互いを思いやることのできる社会、性別などにかかわらず、自分の個性と能力を十分に発揮することのできる、誰もが生きやすい社会について、一緒に考え、つくっていきましょう。

※くわしくは市民協働課(☎20-1507)へ。



消費生活相談Q&A

「保険金で家が直せる」と勧誘する住宅の修理サービスに注意

Q 1週間前、訪問してきたリフォーム業者に「火災保険で老朽化した屋根の修理が自己負担なしでできる。保険の申請も代行する」と言われ、契約しました。契約書をよく見ると工事内容の明細がなく、どのような工事が行われるのかわかりません。また保険金が支払われた後、契約を解約する場合は50パーセントの解約料を請求すると書いてあり、契約を続けることが不安になりました。解約したいのですが、どうしたらよいでしょうか。

A 訪問販売の場合、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリングオフ(無条件解約)ができます。火災保険は自然災害で住宅が損害を受けた場合に使用できるものであり、老朽化などによるリフォーム工事を目的とするものではありません。そのため、支払いの対象になるのかは不明確です。また、工事内容の明細がない場合、適切に工事が行われるのかはわかりません。住宅の修理を行う場合は、自分で保険会社または代理店に給付の対象になるのかを確認しましょう。複数の

事業者から見積もりを取り、工事内容などをよく比較検討してから契約することが大切です。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

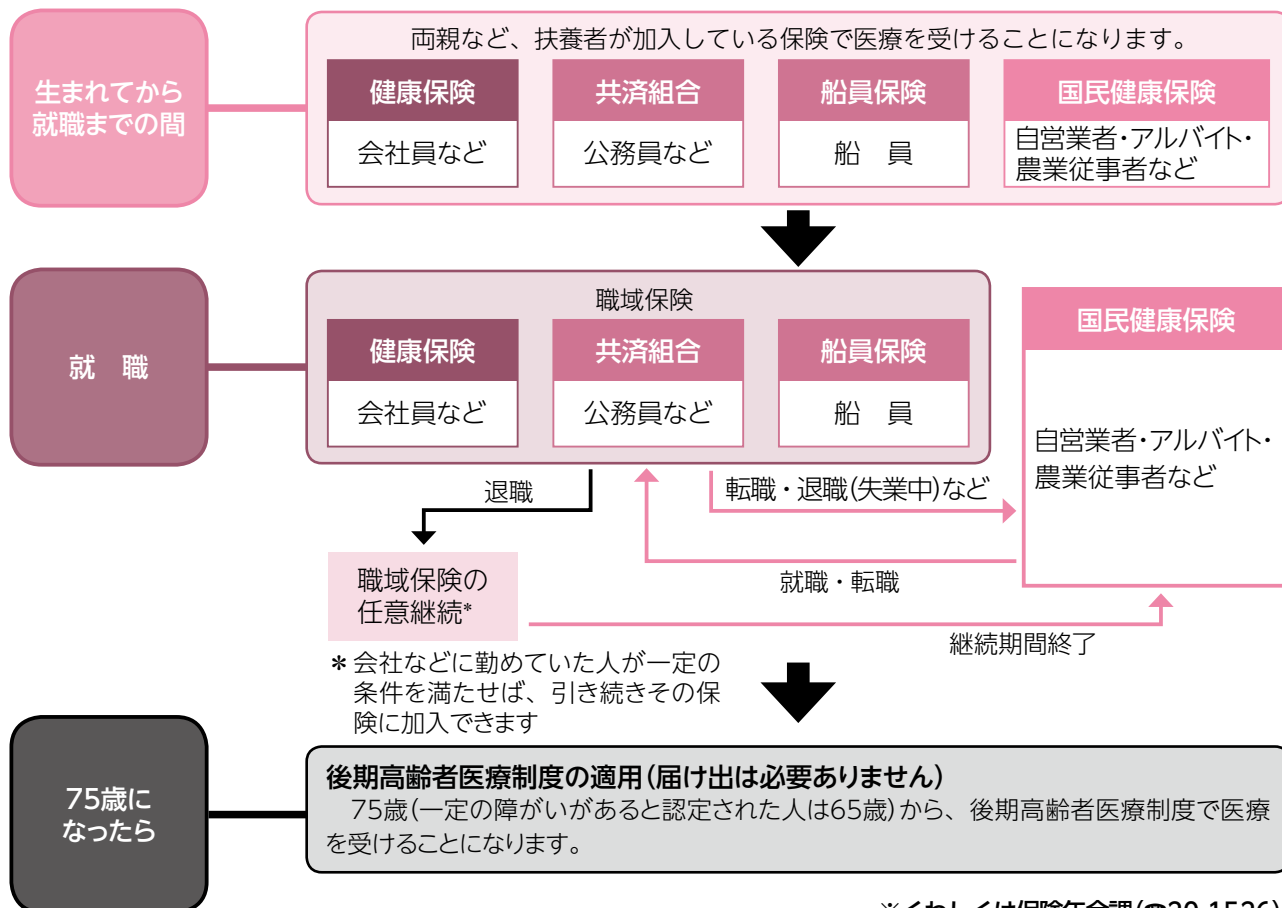


11月は国保月間

あなたはどの医療保険に入っていますか

日本の医療制度では、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、全ての人がいずれかの医療保険に加入することになっています(国民皆保険)。転職や退職などで

医療保険に入っていないという人は、すぐに保険年金課(市役所1階)または下総・大栄支所へ届け出をしてください。



※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

国民年金の保険料控除証明書

年末調整や確定申告をするときに必要です

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付することが義務付けられています。

このため、生命保険会社などから送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(はがき)が、日本年金機構から11月上旬に送付されます。年末調整または確定申告の手続きでは、必ずこの証明書や領収

証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

日本年金機構では、控除証明書に関する問い合わせ先として「ねんきん加入者ダイヤル」を開設します。

期間=3月15日(金)までの月~金曜日、第2土曜日(祝日、12月29日~1月3日を除く)

時間=午前8時30分~午後7時(第2土曜日は午前9時~午後5時)

電話番号=0570-003-004、IP電話などは03-6630-2525

※くわしくは同ダイヤルへ。